

産学連携での「よくある揉めごと」に備える契約上の知識と考え方を整理！

大学との共同研究開発における 企業側の契約実務講座

日本の産学連携、特に産学間の共同研究開発契約においては、企業と大学の立場の相異から生じるいくつかの重要な実務課題が存在します。すなわち、通常企業は、直接的に企業経営に寄与することを主目的として、また、大学は研究成果の達成を主目的としていること等から①費用負担と成果の帰属に関する問題、②不実施補償問題、③単独ライセンス許諾権の問題などが議論されており、企業サイドはこれらの問題と如何に向き合っていくかを現実的に検討していく必要があります。

本セミナーでは、産学共同研究開発に関わる契約実務に求められる知識や考え方について、主として**企業側の立場からの視点で整理**します。大学との共同研究開発契約には、企業間との契約とは異なる難しさ（クセ）が多くあるため、実務経験が少ない企業側の契約担当者の方は違和感を覚えるケースも多いようです。その実務的な慣習と背景、産学連携に特有の争点事項を予め整理しておかなければ、契約交渉を円滑に進めることは困難といえるでしょう。

大学との契約のポイントを学びたい方、契約のあり方に問題意識がある方はご参加下さい。

＜このような方に受講をお勧めします＞

- ◆自社と大学との共同研究開発にあたって、自信をもって契約実務・交渉にのぞみたい方。
- ◆過去に大学との契約交渉をしてきたが、落としどころに納得できなかった企業側契約担当者の方。
- ◆産学連携による研究開発をサポートしている弁理士の方 など

講師紹介

石田 正泰 (いしだ まさやす)

青山学院大学法学部特別招聘教授

経済産業省政策評価懇談会委員

(一財)経済産業調査会監事、(一社)日本デザイン保護協会意匠研究会会員

(一社)日本MOT振興協会知的財産委員会副委員長 など



凸版印刷株式会社 専務取締役(法務本部長兼広報本部長、知財専門子会社社長)、
(一社)日本知的財産協会 副会長・ライセンス委員長・フェアトレード委員長、慶應義塾大学大学院(理工)非常勤講師、
(一社)日本経済団体連合会 知的財産部会長、東京理科大学専門職大学院研究科長・知的財産戦略専攻教授などを歴任。

著作として、「企業経営における知的財産活用論」「技術経営(MOT)におけるオープンイノベーション論」「知的財産契約実務ガイドブック」「ライセンス契約実務ハンドブック」(いずれも発明推進協会)、「企業経営に資する知的財産」(経済産業調査会、共著)など多数。
豊富な実務経験と高度な知見を有し、知財関連契約分野の第一人者として業界で高い評価を得ています。

IR 日本アイアール (企画・運営)

〒160-0008 東京都新宿区三栄町25-7 太田ビル3F

電話：03-3357-3467 E-mail: ir@nihon-ir.co.jp

「大学との共同研究開発における企業側の契約実務」内容(予定)

◆産学連携研究開発と契約

- ・イノベーション促進のための産学官連携基本戦略
- ・産学連携の目的と効果
- ・大学等シーズと市場を繋ぐ具体的施策
- ・産学連携における契約の重要性

◆大学との共同研究開発契約における実務的問題

- ・共同研究開発と知的財産に関する問題の全体像
- ・契約に規定しておくべき基本事項と考え方
(研究開発費用の負担/研究開発における役割分担/秘密保持/成果の帰属/成果の利用/改良技術の取り扱い など)
- ・産学連携研究開発における職務発明の注意点について
- ・研究開発成果の「事業化」に関する規定について ・「ノウハウ」の管理とライセンスについて など

◆大学との共有特許権についての単独ライセンス許諾権について

◆企業側からみた「不実施補償」のあり方について

◆産学共同研究開発に「契約で失敗しない」ための考え方

- ・互いの立場の特性と相違点を理解して「落としどころ」を探る
- ・国レベルでの施策の考慮
- ・大学側発明者(教授など)に特有の注意点 など

・開催日時： 2018年 2月14日(水) 13:30~17:00

・会場： エムワイ貸会議室四谷三丁目 ・定員： 30名

(※お申込み多数のため、セミナー会場を当初予定していた弊社会議室から変更させて頂きました)

・受講料： 9,000円/1名(税別) [税込: 9,720円/1名]



■申込書 (大学との共同研究開発における企業側の契約実務)

FAX番号：03-3357-8277

以下の事項をご記入の上、日本アイアール宛にFAXで送付してください。

(日本アイアールセミナー事務局)

会社名		部署名	
住所	〒		
お名前		E-Mail	
電話番号		FAX	